

(参考)令和4年度第3回宮崎広域連携推進協議会専門部会 事務局説明概要

1 宮崎市、国富町及び綾町の地方版総合戦略の改訂案について

(1) 第2期宮崎市地方創生総合戦略の改訂案について

○ 事務局説明概要（宮崎市企画政策課）

- ・ 「第五次宮崎市総合計画の計画期間変更」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定」を踏まえ、第2期宮崎市地方創生総合戦略も所要の改訂を行います。
- ・ その概要は、[資料1-1](#) に示しております。
- ・ 「第五次宮崎市総合計画の計画期間変更」に伴う改訂については、
 - ① 総合計画の新たな戦略プロジェクトの内容を、総合戦略の重点プロジェクトに反映
 - ② 総合計画で設定した延伸分KPI等のうち、総合戦略と重複する80のKPI等の内容を反映
 - ③ 総合戦略のみに設定されている12のKPI等についても、庁内での協議・検討を踏まえ必要な見直しを行う の大きく3点です。
- ・ [資料1-1](#) の2頁には、上記①の新たな「戦略プロジェクト」の概要を示しております。
- ・ 本市の現況や社会情勢の変化等を踏まえ、3つのプロジェクトとそれらに連なる10の重要施策で構成されており、令和5年度及び令和6年度において、優先的かつ重点的に取り組む施策としております。
- ・ 総合戦略におきましても、従来から総合計画の「戦略プロジェクト」と同じ内容を「重点プロジェクト」という名称で、重要施策に設定しておりましたため、新たな「戦略プロジェクト」の内容を、「重点プロジェクト」に反映させるとともに、その名称についても、総合計画に統一し、「戦略プロジェクト」に改めたいと考えております。
- ・ [資料1-1](#) の3頁には、上記②及び③に関して、総合戦略に設定されている全92のKPI等につきまして、その見直し状況を示しております。
- ・ その詳細については、[資料1-2](#) に総合戦略のみに設定されている12のKPI等の見直し状況を示しておりますが、KPI新設（変更）とした1件と、KPI削除（廃止）とした3件について説明いたします。

- ・ 3頁の右側、通番6「宮崎市産材関連事業を活用した住宅戸数」については、国や県の住宅支援制度が充実し、補助額も高く、本市補助事業の申請件数は少ない状況にあったことから、本市補助事業の役割を終えたと判断し、令和4年度で事業を廃止するため、KPI廃止（削除）としております。
- ・ 5頁の左側、通番8「情報サービス関連人材の育成者数」については、3年間補助事業を実施したことにより、事業実施団体が今後自走できると判断し、対象となる補助事業を令和4年度で廃止するため、KPI廃止（削除）としております。
- ・ 5頁の右側、通番9の「中心市街地において商業業務集積事業を活用して集積した指定事業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、指定件数が減少している等のことから、新規受け付けを停止するため、KPI廃止（削除）としております。
- ・ なお、今後は中心市街地の活性化への寄与を目的として、より効果的な手法、テナントミックス等を用いた施策の検討を進めていく予定です。
- ・ 7頁の左側、通番12の「国内外における物産展の売り上げ額」については、KPI新設（変更）としております。
- ・ 宮崎市と姉妹都市樺原市で相互に物産展を開催しておりましたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったこと、樺原市の意向により令和5年度は宮崎市のみで物産展を開催予定のため、本KPIの令和5年度実績値としては、宮崎市で開催される物産展の売上額のみとなるため、それをもとに主要施策「国内外の市場開拓」の評価検証を行うことは困難であることを踏まえ、KPI新設（変更）としております。
- ・ 変更後のKPIには、「輸出支援事業を活用した事業者の輸出額」を設定しており、その目標値につきましては、第13次宮崎市農林水産業振興基本計画と整合を図ることとし、令和2年度の実績値である5,363万円をもとに、伸び率5%で算出し、令和5年度の目標値は6,200万、令和6年度の目標値は6,500万円を設定しております。
- ・ なお、これらの総合戦略のみに設定されている12のKPI等を含めた全92のKPI等の見直し内容につきましては、[資料1-3](#) に一覧を示しております。

- ・ 今回の改訂によりKPI等の数は、改訂前の92から10減少して、全82のKPI等となります。
- ・ また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定」を踏まえた改訂についてですが、[資料1-4](#)に、国が従来第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和4年12月に策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像を示しております。
- ・ 2頁に、改訂前の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の概要も掲載しておりますが、「デジタルの力を活用した」という部分以外で、赤枠で囲んでいる施策の方向性に大きな変更はございません。
- ・ 市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を策定・改訂するよう努める必要があるため、[資料1-1](#)の4頁以降に、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「第2期宮崎市地方創生総合戦略」の改訂案を示しております。
- ・ 具体的には、「総合戦略における基本的な考え方」の(3)「「Society5.0」の実現に向けた技術の活用」の部分に、デジタル田園都市国家構想総合戦略における「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取り組みを加速化・深化」させるという考え方を新たに追加しております。
- ・ さらに、重点項目1の「子育て支援の充実」及び重点項目2の「医療・福祉の充実」の基本的方向に、それぞれの分野のDXを推進するとともに、各種手続き等の事務負担の軽減や利便性向上を図る旨、内容を追加しております。
- ・ これらを踏まえた、第2期宮崎市地方創生総合戦略全体の改訂案が、[資料1-5](#)となります。
- ・ また、[資料1-6](#)は、第2期宮崎市地方創生総合戦略に掲載されている資料ではございませんが、本市総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンに紐づく事業や取組の一覧を示しており、例年、次年度の取組等を踏まえ、更新している参考資料でございます。
- ・ なお、令和5年度以降も、6月に改訂予定の県の地方版総合戦略の内容や、国の動向等を注視しながら、必要な改訂を検討するとともに、令和7年度から次期総合計画と一体化することを踏まえて、総合戦略の体系や構成の検討を進めてまいります。

1 宮崎市、国富町及び綾町の地方版総合戦略の改訂案について

(2) 第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について

○ 事務局説明概要（国富町企画政策課）

- 今回の総合戦略の改訂案は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる、デジタルの力を活用した社会課題の解決や魅力向上を図る基本的な考え方を、新たに盛り込んだものとなります。
- 資料2-1の1頁になりますが、(6)のデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取り組みの推進ということで、新たに追記をさせていただきます。
- 本町の自治体DXの実務としましては、それぞれの部署においてどの課題が解決できるのか、住民サービスに限らず、職員が行う業務の見直しなど幅広く洗い出しを行い、どの分野からデジタルで解決していくのか、道筋を作る作業が最初の取り組みになると考えております。
- しかしながら、内部に専門的なデジタル人材がいない本町の現状を踏まえ、令和5年度当初予算案では、民間企業から外部人材を受け入れて、専門的な立場でアドバイスを受ける予定としております。
- 2頁の(2)主要施策の概要については、3つの重点項目の中で、それぞれ1つつつ施策の概要を改訂しております。
- 重点項目の5「雇用の創出」のうち、主要施策「商店街の活性化」において、現行の欄にポイントカード端末機導入とありますが、町商工会が展開するポイントカードの利用が低迷している状況、それから端末機の製造廃止等によりまして、時代の流れに即したキャッシュレス決済や地域通貨の検討を進めていく内容としております。
- 重点項目の6「ブランド力の向上」のうち、主要施策であります、「観光客受け入れ体制の整備」では、現行の欄に記載があります、県央地域観光リゾート推進会議が令和4年度をもって解散することから、予算を伴わない形での近隣自治体との連携や取組になるため、表現を変更するものとなっております。
- 重点項目7「広域公共交通網の構築とインフラの維持整備」のうち、主要施策である「地域公共交通網の構築」では、現行の欄に、「スクールバスの空き時間を利用したコミュニティバスを運行する」と記載がありますが、

令和3年10月から、コミュニティバスに代わる新たな公共交通手段として、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を行いました。

- さらに、地域公共交通会議を経まして、令和4年10月からは、拡充した内容で本格運行を開始しましたので、利用者の利便性向上や効率化を図りながら、持続可能な地域公共交通を目指す内容に見直しをしております。
- 資料2-2には、本町総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンに紐づく事業や取組の一覧を示しております。
- 1頁の重点項目1「子育て支援の充実」ですが、新規事業として事業番号7番「不妊検査支援事業」、事業番号8番、「出産子育て応援事業」を追加しております。
- 事業番号7番「不妊検査支援事業」は、少子化対策の一層の促進を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、保険適用外となる不妊検査を希望する夫婦に対して、検査費用3万を上限として、県と町で負担し、経済的負担を軽減する支援内容となっております。
- 事業番号8番「出産子育て応援事業」については、孤独感や不安感を持たずに、子育てできる環境を整えるため、出産から2歳まで面談を通して子育てのサポートを行い、妊娠届出時と出産届出時に給付金5万円を、国、県、町と負担してそれぞれ支給するものです。
- また、14頁の重点項目5「雇用の場の創出」ですが、新規事業として、事業番号13番「露地作物強化支援事業」、事業番号14番「施設作物強化支援事業」を追加しております。
- 両事業とも露地作物や施設作物の生産に係る資機材導入費用の一部を補助することで、生産性の向上や作業の省力化を図り、労働力不足の解消を支援する内容となっております。

1 宮崎市、国富町及び綾町の地方版総合戦略の改訂案について

(3) 第2期綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について

○ 事務局説明概要（綾町総合政策課）

- ・ **資料3-1** に示しているとおり、第2期綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の(1)、基本目標の改訂につきましては、デジタル都市国家構想総合戦略に掲げる、デジタル技術の活用によって、地方の社会課題の解決や魅力の向上を図るための基本的な目標を新たに盛り込んでおります。
- ・ 綾町では、こうしたデジタル技術を活用して、すべての町民や企業などが、デジタルの恩恵を享受できるような環境整備、また、地域課題の解決、改善を図ることで、誰もが便利で快適に暮らせる社会を構築していくことを目指して参ります。
- ・ なお、今回の改訂は、4月の町長選挙に向けた中で編成した骨格予算の内容であるため、この新たな目標に関連する具体的な取り組みについては記載してございません。
- ・ 現在進めている行政手続きのオンライン化に向けた情報基盤の再構築や、マイナンバーカードの普及促進などを継続して取り組んでいくとともに、今後は地域課題の洗い出しや、マイナンバーカードの用途拡大について検討を進めて参ります。
- ・ 2頁の(2)施策の概要についてですが、2つ施策を改訂しており、重点項目1「子育て支援の充実」の主要施策「結婚サポートや出産ケアの充実」につきましては、不妊治療にかかる費用が、昨年4月から保険適用になったことから、治療費に対する助成に代えて、検査費用に対する助成に変更し、子育て支援の充実を図って参ります。
- ・ 重点項目2「医療福祉の充実」の主要施策「食育、食生活の充実」につきましては、管理栄養士による親子料理教室に加えて、町内すべての小・中学校の給食に綾町産の安心安全な有機農産物を取り入れ、食育活動の充実を一層図っていくこととしております。
- ・ **資料3-2** につきましては、先ほど説明した改訂内容や次年度の取組等に合わせて、事業内容の一部を修正しております。
- ・ 1頁の重点項目1「子育て支援の充実」ですが、事業番号3「不妊検査助成事業」、事業番号5「出産子育て応援交付金事業」を追加しています。

- ・ 事業番号3「不妊検査助成事業」は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊検査等を受ける夫婦に対しまして、3万円上限に検査費を助成するものです。
- ・ 事業番号5「出産子育て応援交付金」は、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産、子育てまでの一貫した相談サポートを行い、様々なニーズに即した支援に繋がる伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出時と出産届出時に、それぞれ5万円を支給し、継続的な支援を実施するものです。
- ・ 6頁の重点項目3「居住環境の充実」については、事業番号75「空き家対策事業」を追加しています。
- ・ この事業は、防犯、防災、衛生、景観、そういった環境に対して悪影響を及ぼす空き家につきまして、法律に基づいた対策を講じるため、空き家対策に関する計画を策定し、危険な空き家等の除去を含めた対策を行うものです。
- ・ また、計画策定時において実施する現地確認調査の結果を活用し、空き家や空き店舗等の利活用の検討も進めていきます。
- ・ 14頁の重点項目7「広域公共交通の構築とインフラの維持整備」については、事業番号の173「路線バス利用促進対策事業」を追加しています。
- ・ この事業は、綾町が主催する工芸まつり、それからひな山祭り等のイベントにおいて、路線バスを利用して来場された方へ特典を付与しまして、路線バスの利用を促すことで、バス事業者の経営改善と綾町のまちづくりを、相互に補完する取組を実施するものです。
- ・ また、各イベント会場で、バスの乗り方教室や、高齢者向けの100円バスの臨時受け付け窓口などを設置しまして、免許返納した方々などのバス利用への促進を行ってまいります。

2 第2期みやざき共創都市圏ビジョンの改訂案について

○事務局説明（宮崎市企画政策課）

- ・ **資料1-1** 1頁上段の（1）ですが、第2期みやざき共創都市圏ビジョンは、宮崎市、国富町及び綾町で構成する、みやざき共創都市圏の将来像とその実現に向けた取り組みを示すものでございます。
- ・ 第2期みやざき共創都市圏ビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、その位置付けは、宮崎市、国富町及び綾町それぞれの地方版総合戦略に包含される形になっております。
- ・ そのため、これまで説明させていただきました、1市2町の総合戦略の改訂に伴う形で、例年、次年度の当初予算案や取組を反映しながら、所要の改訂を行っております。
- ・ **資料4** は、第2期みやざき共創都市圏ビジョンの実実施計画部分であり、各重点項目ごとに、重点目標やKPI、主要施策に位置付けられている事業や事業概要のほか、1市2町の当初予算額の合計を示しております。
- ・ 例年の改訂では、1市2町の次年度当初予算案を反映する形で改訂しておりますが、今回の改訂では、宮崎市の第2期宮崎市地方創生総合戦略の改訂で見直しを行ったKPI等の目標値等についても、その内容を反映しております。
- ・ その中で1点、12頁の重点項目6「ブランド力の向上」のうち、主要施策6-3「観光客受け入れ環境の充実」に設定されているKPI「宮崎市観光協会ホームページアクセス数」について説明させていただきます。
- ・ この主要施策のKPIは、もともと「県外観光客のリピーターの割合」でございましたが、第五次宮崎市総合計画の計画期間変更に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標であることから、KPI削除としたため、第2期宮崎市地方創生総合戦略においてもKPI削除としており、これに包含される都市圏ビジョンからも、KPI削除となります。
- ・ そのため、第2期宮崎市地方創生総合戦略の同じ主要施策に設定されているKPIから、新たに、「宮崎市観光協会ホームページアクセス数」を設定したものでございます。

（その他） 今後のスケジュールについて

○事務局説明（宮崎市企画政策課）

- ・ 本日も協議いただきました、宮崎市、国富町及び綾町それぞれの総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの改訂案につきましては、来月の宮崎広域連携推進協議会でもご協議いただく予定でございます。
- ・ 協議会でご協議いただいた後、1市2町の総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンは、年度末に改訂を行います。
- ・ 改訂後の内容につきましては、市ホームページ等でも掲載させていただく予定でございます。
- ・ なお、令和5年度以降のスケジュールにつきましては、引き続き、本専門部会委員にご就任いただくことが可能かどうかの確認も含めまして、4月以降に改めて案内させていただきたく存じます。